

発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成30年 5月30日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 3番 土屋 光行

14時35分

発言の種別 | 代表質問 一般質問 (一括質問 一括答弁方式) (一問一答方式) ※ 選択制

質問事項1 当市の執行機関に附属する審議会等の役割と課題について

具体的内容 多様化・高度化する市民ニーズに対して、市政への市民意見の反映を図り的確な行政運営をしていくために、執行機関に附属機関が設置されているが、これらの設置状況及び具体的な役割と課題、並びに関連事項を含め次の3点について伺う。

質問

- 1 法律又は条例の定めるところによって設置されている、附属機関の全体的状況と課題等について伺う。
- 2 市長等の任意設置（法律・条例に基づかない）の会議（懇話会等）について、その全体的状況と課題等について伺う。
- 3 今後の市政運営における、附属機関及び任意設置の会議のあり方等について、当局の考えを伺う。

発言の種別 | 代表質問・一般質問 (一括質問 一括答弁方式) (一問一答方式) ※ 選択制

質問事項2

具体的内容

質問

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5